

平成  
三十年  
五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

平成三十年六月四日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成三十年六月四日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	牧	平	養	伊
	田	野	岡	田	谷
佳		雅	清	全	賢
秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長  
副市長  
教育長  
理事（総務部長）  
技監  
政策企画監  
市長公室長  
危機管理監  
すこやか市民部長  
あんしん福祉部長  
産業環境部長  
都市整備部長

太 檜 堀 吉 藤 細 和 辻 稲 平 井 石  
田 内 内 田 原 川 田 田 次 田 上 田  
好 成 伸 暁 克 敬 剛 祥 裕 耕 茂  
紀 吉 起 史 哉 太 明 友 美 一 昭 人

七番 岩 本  
八番 福 塚  
九番 山 口  
十番 吉 田  
十一番 藤 富  
十二番 大 谷  
龍 美 雅 耕  
恵  
雄 子 範 司 実 孝



本定例会には、一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

次に、去る、四月一日付けで、職員の人事異動がありましたので、この際、課長級以上の職員について、樫内副市長から御紹介をさせていただきます。

○副市長（樫内成吉）自席から失礼をさせていただきます。

命によりまして、去る、四月に発令いたしました課長級以上の人事異動の報告を機構順に申し上げます。

なお、前職及び敬称は省略させていただきます。

まず、理事、技監、政策企画監でございます。

理事・総務部長事務取扱、吉田暁史です。

技監、藤原克哉です。

政策企画監、細川敬太です。

次に、部長級でございます。

市長公室長、和田剛明です。

危機管理監、辻田祥友です。

すこやか市民部長、稲次裕美です。

あんしん福祉部長、平田耕一です。

都市整備部長、石田茂人です。

次に、次長級でございます。

市長公室次長・秘書課長事務取扱、中本賢二です。

総務部次長・管財課長事務取扱、松本成人です。

産業環境部次長・みどり園所長事務取扱、平己富長です。

大塔支所長、谷口晶紀です。

次に、課長級でございます。

税務課長、水本俊明です。

危機管理課主幹・消防担当、番匠信行です。

危機管理課自衛隊誘致監、松保 健です。

危機管理課危機管理専門主幹、末松裕章です。

人権施策課長、上田幸則です。

児童福祉課長、木ノ下吉正です。

農林政策課長、青木 隆です。

企業観光戦略課長、吉田拡司です。

建設課長、池嶋 晶です。

まちづくり推進課長、上田井朗です。

公園緑地課長、涌本 明です。

地域振興課長、倉本嘉美です。

出納室長、小森比登美です。

教育総務課長、片山清章です。

学校教育課長、尾崎和弘です。

子ども未来課長、上田喜輝です。

生涯学習課長、鹿田里子です。

監査委員事務局長、辻本勝則です。

議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（平岡清司）次に感謝状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（坂口慎一）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、五月三十日に開催されました全国市議会議長会第九十四回定期総会におきまして、表彰規程により、二十年以上議員の職にあり、市政の発展に尽力されました益田吉博前議員に表彰状の贈呈がありました。

また、昨年度評議員として重責の職にあり、会務運営に御尽力いただきました吉田 正前議長、平岡清司議長に感謝状の贈呈がありました。以上で紹介を終わります。

それでは、議長から感謝状を伝達していただきます。

お名前をお呼び申し上げますので、御登壇ください。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正登壇〕

○議長（平岡清司）感謝状

五條市 吉田 正殿

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著なものがありますので第九十四回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

平成三十年五月三十日

全国市議会議長会 会長 山田一仁（代読）

（拍手）

○議長（平岡清司）以上で感謝状の伝達を終わります。

感謝状をお受けになりました吉田 正議員には、議長在任中に五條市議会議長会を代表して全国及び近畿市議会議長会の発展に尽くされた御功績

に対し、深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。  
なお、益田吉博前議員には追って伝達いたします。

○議長（平岡清司）ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から、議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成三十年五條市議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表する次第であります。

さて、本年四月より奈良県より吉田理事、国土交通省より藤原技監、総務省より細川政策企画監が着任し、新体制となる中で理事者並びに職員が一丸となり市政運営に取り組んでいます。

議員各位におかれましては、何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、このたび全国市議会議長会第九十四回定期総会におきまして、益田吉博前議員が二十年以上の議員の職にあつて、市政の発展に尽くされた功績により特別表彰を受けられ、同じく吉田 正前議長、平岡清司議長が評議員として会務の運営に尽くされた功績により感謝状を受けられたということがあります。心から祝福と敬意を表したいと思います。

最後になりますが、議員各位におかれましては健康に留意され、ますますの御活躍を賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（平岡清司）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告をさせます。

○事務局長（坂口慎一）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「近畿市議会議長会」でございます。

去る、四月二十日に京都市におきまして、第八十三回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに会長の交野市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の城陽市議会議長及び城陽市長の歓迎の挨拶並びに京都府知事を始め、来賓各位の祝辞がありました。

続いての会議では、まず初めに、平成二十九年度の会務報告及び平成二十八年度の決算報告並びに平成二十九年度の出納検査報告がありました。

続いて、議案審議に入り、滋賀県・京都府及び兵庫県支部からの提出議案三件及び会長提出議案の平成三十年度近畿市議会議長会会計予算案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、平成三十年度役員には、会長に京都府城陽市、副会長に京都府長岡京市が、各府県支部選出の支部長に、大阪府は摂津市、兵庫県は洲本市、和歌山県は和歌山市、滋賀県は大津市、奈良県は桜井市、京都府は宇治市が、理事には大和郡山市を始め十七市が、監事には、大阪府高石市と兵庫県三田市の各議長が、それぞれ選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に兵庫県姫路市が、代議員には、奈良市、宇陀市を始め十九市の各議長がそれぞれ選任され、相談役に大阪府、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した京都府長岡京市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る、五月二十四日、橿原市におきまして、平成三十年度第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の桜井市議会議長の挨拶があり、続いて、各市の議長、副議長、事務局長の紹介と前会長の橿原市議会議長に対する感謝状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として事務報告が行われ、続いて平成二十九年度奈良県市議会議長会会計決算及び平成三十年度奈良県市議会議長会会計補正予算（第一号）についての協議が行われ、審議の結果、いずれも原案のとおり承認並びに可決されました。

次に、総務大臣及び県選出国會議員に対する要望書案について協議され、いずれも原案のとおり承認されました。最後に、本年度事業予定についての報告があり、会議は閉会いたしました。



次に、「全国市議会議長会」でございます。

去る、五月三十日に東京都におきまして、第九十四回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の札幌市議会山田議長の開会挨拶の後、来賓の安倍内閣総理大臣、大島衆議院議長、伊達参議院議長、野田総務大臣、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣からの祝辞があり、地方五団体からの祝電披露がありました。

続いて、二千三百四十七名の永年勤続者の表彰があり、先ほど紹介がありました、当市議会から二十年勤続表彰が、益田吉博前議員に授与されました。

その後、会議に入り、一般事務及び会計報告並びに地方行政委員会ほか六委員会の委員長から報告があり、それぞれ了承され、議案審議では、各部会提出議案二十七件並びに会長提出議案五件が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

続いての役員改選では、副会長及び監事の選任、また、部会長・理事・評議員及び各委員会の委員につきましては、各部会からの推薦に基づく選任が行われました。

また、顧問には会長経験者の国会議員が、相談役には正副会長経験者及び政令指定都市議会議長の二十五名にそれぞれ委嘱されました。閉会式では、五百三十五名の前年度役員に感謝状が贈られ、先ほど伝達されましたとおり、吉田 正前議長、平岡清司議長に感謝状の贈呈があり、最後に、会長の閉会挨拶により定期総会は終了いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。以上を御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

○議長（平岡清司）以上で諸般の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先の平成三十年五條市議会第一回三月定例会以降の休会中、会議規則第六十七條第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定してございましたが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（平岡清司）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

八番	福	塚	実	議員	
九番	山	口	耕	司	議員
十番	吉	田	雅	範	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（平岡清司）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十八日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十二日までの十九日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十二日までの十九日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（平岡清司）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）それでは平成三十年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、各部の所管事業を御報告申し上げます。

初めに、市長公室について申し上げます。

まず、地方創生の推進につきましては、現在、本市の最上位計画である「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、豊かな自然、歴史、農産物などの地域資源を組み合わせた魅力的で稼げる地域の育成を目的に、官民が一体となった「産業連携組織」の立ち上げに向け、検討を進めております。

次に、広報事業についてであります。

今年度からの取組といたしまして、市内に拠点を置くFM放送局と連携した広報事業を展開してまいりますが、当該FM放送により、市の各種制度の解説やイベント紹介など、新たな手法による情報発信を行い、広報活動の充実を図ってまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

前年度における本市コミュニティバスは、延べ三万二千三百四十二人の皆様に御利用いただき、前々年度と比べ、三千三十一人の増加となっております。

今年度は、南奈良総合医療センター通院ラインにおいて、十六時台での実証運行を行うべく関係機関との調整を図るなど、引き続き、地域公共交通網の改善に取り組んでまいります。

続きまして、危機統括室について申し上げます。

初めに、消防・防災対策についてであります。

平成二十八年六月、最大規模の降雨を想定した国土交通省管轄区域における吉野川の洪水浸水想定区域図が新たに同省より公表されたことに伴い、本市では、ハザードマップを作成した上、市民の皆様に配布するとともに、市のホームページにも掲載いたしました。

また、春季全国火災予防運動においては、市消防団が市内全域で火災予防啓発のため広報活動を行うとともに、消防合同訓練等を実施いたしております。

次に、交通安全対策についてであります。

去る四月六日から十五日までの十日間、春の交通安全県民運動が実施されたところですが、本市においては、五條警察署並びに各種団体の方々とともに、交通安全市民の集いなどを通じ、交通ルールの遵守など、交通事故の絶無に向けた各種啓発活動に取り組んだところがあります。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致事業についてであります。

去る五月十五日、駐屯地の誘致実現に向け、防衛省に対し要望活動を行ったところであります。また、奈良県とのまちづくりに関する包括協定に基づき、防災拠点の整備等について協議を進めているところであります。

続きまして、すこやか市民部について申し上げます。

去る四月十一日の人権を確かめあう日において、人権問題に関する啓発推進事業として、県内一斉集会が行われたところですが、本市においても人権講演会を開催するなど、広く市民の皆様の人権意識の高揚を図るとともに、市内小・中学生による人権をテーマとした人権啓発ポスター及び標語の製作を実施いたしました。

続きまして、あんしん福祉部について申し上げます。

初めに、生活自立支援施策についてであります。

本市では、本年四月から、当該施策における就労準備支援事業を開始いたしました。このことにより、直ちに一般就労が困難な方々に対し、就労のための準備として、基礎能力の形成を計画的に支援し、就労による自立を促進してまいります。

次に、高齢者施策についてであります。

昨年度において、五條市老人保健福祉計画及び五條市第七期介護保険事業計画を策定しておりますが、今年度から平成三十二年度までの三箇年の事業計画として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを目指し、五條市における地域包括ケアシステムの充実に向けた施策を進めてまいります。

また、認知症施策につきましては、高齢者やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービスの提供の流れを示した「認知症ケアパス」の普及啓発を始め、認知症等が原因で行方不明となる可能性のある高齢者等の家族を支援するため、高齢者見守りあんしんシール交付事業の実施を推進してまいります。

続きまして、産業環境部について申し上げます。

初めに、空き家対策事業についてであります。

昨年度、関係法令に基づき、五條市空家等対策計画を策定しており、現在、当該計画をもとに、本市における施策を総合的かつ計画的に実施するための取組を進めております。

次に、ごみの減量化対策についてであります。

従前から、ごみの減量化、再資源化を推進しており、昨年度から、市民の皆様の御理解、御協力のもと、事前申請等の取組により減量化が進み、全体では平成二十八年度と比較して、約一割の減量化となったところであります。

今年度も、刈草のたい肥化事業や古新聞や古本等の分別を行うことによるごみの減量化を推進しております。

次に、農林行政についてであります。

昨年十月の台風二十一号により被災した農地及び農業用施設については、早期復旧に向け取り組んでおります。また、鳥獣対策については、ジビエを生かした地域活性化事業として、捕獲したイノシシ、鹿を地域の資源として捉え、有効活用することで地域活性化を推進いたします。

次に、企業誘致の促進についてであります。

昨年度、北宇智工業団地において、二社が新たに操業し、現在八社が稼働中であります。今年度も、奈良県や関係機関と連携したPRなど、積極的な誘致活動に向けた取組を進めております。

次に、観光振興についてであります。

帝塚山大学との連携により運営を開始した道の駅「吉野路大塔」のレストラン「テヅカフェ」も、関係各位の御尽力により、好評のうちに四年目を迎え、今年度も、去る四月三十日から、ジビエなどを利用した事業展開を開始したところであり、引き続きメニューの充実など、サービスの向上に努めてまいります。

続きまして、都市整備部について申し上げます。

初めに、地籍調査事業についてであります。

今年度から現地調査に着手する野原地区を始めとした三地区について、事業の円滑な進捗を図るため、関係機関との調整や地域推進委員会の設立など、計画的に準備作業を進めております。

次に、五條市観光交流センターについてであります。

当センターは、去る五月二十日、多数の関係者をお迎えし、オープンセレモニーを行いました。

今後は、市内周遊観光の一翼を担う施設として効果的な運営を行うとともに、国道一六八号周辺を中心とした広範にわたる地域の観光振興に寄与してまいります。

次に、新庁舎建設事業についてであります。

本年三月末において、新庁舎基本設計が完了し、現在、実施設計に着手しております。また、その概要等につきましては、第三号となる新庁舎建設だよりを発行するなど、市民の皆様への周知を図り、御理解と御協力を賜るべく努めております。

次に、下水道事業についてであります。

今年度、公共下水道工事として実施するごみ中継施設建設事業に伴う下水道工事に着手したところではありますが、今井地内等において実施する他の事業についても、早期に着手すべく、現在、準備を進めております。

次に、道路事業についてであります

市道改良事業については、南奈良総合医療センターへのアクセス道路として（仮称）東阿田西阿田線、新庁舎建設工事に伴う周辺道路整備として旧岡中線及び岡口三号線の事業を重点的に取り組んでおります。

また、道路ストック点検に基づき、優先順位を設けた上、順次補修工事に着手しております。

次に、公園事業についてであります。

上野公園の地域防災拠点としての充実を図るため、五條市上野公園総合体育館に電力を供給できる自家用発電機や防災倉庫等を備えた防災強化棟の整備と総合体育館の設備ヤード施設の防水対策、さらに、中央公園においては、来園者に親しまれる親水広場の整備等に着手いたしております。

続きまして、水道局について申し上げます。

まず、上水道事業におきましては、今井町JR軌道敷地内の送配水管布設替工事が完了いたしております。また、宗桧上地区統合簡易水道第四期工事も完了し、水道未普及地域の茄子原地区に給水を開始いたしました。

さらに、水利権につきましては、近畿農政局と奈良県水道局との手続が完了し、安定水利権として近畿地方整備局から認可されております。なお、水道料金につきましては、本年四月使用分から改定を実施させていただきましたが、今後は、市民の皆様にご経営状況などをお示しし

ながら、老朽管の更新や耐震化対策、簡易水道地域における施設整備を推進してまいります。

続きまして、教育委員会について申し上げます。

初めに、賀名生分校魅力化推進事業についてであります。

全国募集初年度となる今年度は、二十六名の新入生が同校に入学し、新たに整備した寄宿舎「桜花寮」には二十二名が入寮いたしました。

また、去る四月十日には入学式並びに受入式が行われ、新カリキュラムに基づく初めての生徒たちが、本市での学校生活をスタートさせたところであります。

次に、学校適正化及び幼保一体化の推進についてであります。

学校適正化基本計画（案）及び五條市立認定こども園整備基本計画（案）に対するパブリックコメント手続により寄せられた意見に対する考え方を公表いたしました。

なお、当該パブリックコメントや説明会により寄せられた意見等については十分な検討期間が必要であることから、両計画の策定期間を延長し、更なる検証を進めているところであります。

次に、生涯学習についてであります。

去る四月二十一日から二十二日の二日間にわたり、中央公民館並びに市民会館において、第四十一回五條市公民館まつりを開催いたしました。

今回は、作品展示の部で三十六クラブ・サークル、また、舞台発表の部においても同数の三十六クラブ・サークルから、心のこもった素晴らしい展示や発表があるなど、市民の連携と学習意欲向上の一助となる意義深い催しとなったところであります。

また、第三十六回市民球技大会がシダーアリーナを中心に市内各会場で開催され、サッカーやバレーボールなど、白熱したスポーツ競技を通じて、交流が図られたところであります。

次に、文化財事業についてであります。

去る四月二十八日、昨年四月より休館しておりました市立五條文化博物館が建物や設備の修理並びに展示等の一部入替えを行い、新たにリニューアルオープンいたしました。

開館後は、企画展やイベントなどを開催するなど、より多くの方々に来館いただけるよう、更に創意工夫を凝らした運営に取り組んでおり

ます。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第四号 平成二十九年五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第五号 平成二十九年一般財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第六号 専決処分報告、承認を求めること（平成二十九年五條市一般会計補正予算（第九号））につきましては、農林業施設災害復旧事業に係る歳入歳出予算及び消防施設整備事業に係る繰越明許費追加の予算措置に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求めるとであります。

次に、報第七号 平成二十九年五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第八号 平成二十九年五條市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告及び報第九号 平成二十九年五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第十号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法等の改正に伴い、平成三十年年度の市税の課税に急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求めるとであります。

次に、報第十一号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、平成三十年年度の国民健康保険税の課税に急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求めるとであります。

次に、議第三十四号 五條市不当要求行為等防止条例の制定につきましては、五條市職員が職務を遂行する上で受ける不当要求行為等に対して、市として統一的な対応方針等を定めるため本条例を制定するものであります。

次に、議第三十五号 職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員退職手当法の一部改正に準じた退職手当の額の改定を行うため本条例等を改正するものであります。

次に、議第三十六号 五條市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため本条例を改正するものであります。



次に、議第三十七号 五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の一部改正につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う規定の整備を行うため本条例を改正するものであります。

次に、議第三十八号 五條市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の一部が改正されたため本条例を改正するものであります。

次に、議第三十九号 五條市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部が改正されたため本条例を改正するものであります。

次に、議第四十号 工事請負契約の締結につきましては、みどり園跡地整備工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施しましたところ三億五千三百五十九万二千円で株式会社中川組が落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第四十一号 工事請負契約の締結につきましては、ごみ中継施設建設工事を、先日、総合評価落札方式（簡易型）一般競争入札で実施しましたところ三億六千万円で株式会社キタムラが落札し、その工事の請負契約を締結するものであります。

次に、議第四十二号 財産の取得につきましては、五條市立学校給食センター洗浄機を購入するため議会の議決を求めるものであります。

次に、議第四十三号 平成三十年年度五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ七億九千六百六十二万円を追加し、総額二百十億五千六百六十二万円とする予算の補正でございます。

主な内容といたしましては、新庁舎建設事業に伴う工事車両進入路等の整備費用として二千九百万円、昨年の台風二十一号災害の復旧事業に係る復旧費用として農林業施設災害復旧費に二億八百万円、公共土木施設災害復旧費に四億六千六百万円等の追加であり、財源につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、同第七号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、井田栄子委員の任期が、平成三十年八月七日をもって満了するため、その後任につき議会の同意を求めるものであります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（平岡清司）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（平岡清司）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日五日から十日まで休会とし、次回、十一日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日五日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。  
本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十二分散会